

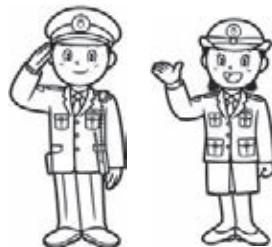
# 俱知安警察署からのお知らせ

## □ 2019年度北海道警察官の募集について

### ◆第1回試験

#### 1 募集期間

2019年3月1日(金)から 同年4月12日(金)まで



#### 2 受験資格 (男女共通)

(1) A区分	昭和62年4月2日から平成14年4月2日までに生まれた者 (2020年3月末日までに卒業見込みの者を含む。)
(2) B区分	昭和62年4月2日から平成14年4月2日までに生まれた者 (学校教育法による高等学校に在学中の者を除く。)

#### 3 第1次試験日

2019年5月18日(土)



#### 4 その他

詳しくは、俱知安警察署警務課（下記）までお問い合わせください。

## □ サイバー空間の脅威に対する社会全体の対処能力の強化

### ～ネットの影に潜むサイバー犯罪 あなたを守るサイバーセキュリティ～

「ランサムウェア」をはじめとした不正プログラムの蔓延、不正アクセス事案やオンラインショッピング詐欺等、国民生活を脅かすサイバー犯罪の危険性が社会全体で大きく取り上げられています。

サイバー犯罪の被害に遭わないように次の対策を実施しましょう。



- パソコンやスマートフォンにはウィルス対策ソフトをインストールする
- パソコンの基本ソフト（OS）やウィルス対策ソフトは常に最新の状態にしておく
- 身に覚えのないメールの添付ファイルやURLには開かない
- 不必要なアプリや信頼のおけないサイトからソフトウェアをダウンロードしない
  - 定期的にバックアップデータを保存する
  - IDやパスワードは、自分自身でしっかり管理する
  - オンラインショッピングでの買い物は、そのサイトが本物かどうかよく確認する



サイバーセキュリティは、一つの対策を講じれば大丈夫という訳ではありません。複数の対策を併用してインターネットを安全に利用しましょう。

△俱知安警察署  
マスコット  
「ようてい君」

俱知安警察署 警務課 : ☎ 0136-22-0110 (代表)  
ホームページアドレス <https://www.kutchan-sho.police.pref.hokkaido.lg.jp/>

# 後期高齢者医療制度のお知らせ ～高額介護合算療養費について～

## ■ 高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。

なお、手続きには市区町村窓口への申請が必要となります。

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合は支給されません。

### ◇ 自己負担限度額表 【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区分	自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者（※1）	【課税所得690万円以上】 212万円
		【課税所得380万円以上】 141万円
		【課税所得145万円以上】 67万円
1割	一般	56万円
	住民税非課税世帯	区分I（※2） 19万円
		区分II（※3） 31万円

※1 現役並み所得者の限度額は、平成30年8月以降から変更となりました。

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方。

※3 世帯全員が住民税非課税で、区分Iに該当しない方。



申請される方は、  
蘭越町 住民福祉課 医療給付係までお申し出ください。

## ■ 高額介護合算療養費勧奨通知の発送時期について

高額介護合算療養費の勧奨通知は、例年、支給対象者へ1月～2月に発送しておりましたが、平成29年度分（計算対象期間：平成29年8月1日～平成30年7月31日）は、3月～4月に発送予定です。

（※勧奨通知とは、被保険者が申請しなければ受給できないため、申請を促す通知のことです。なお、発送される通知には、申請書が同封されます。）

### 【お問い合わせ先】

○ 北海道後期高齢者医療広域連合

〒 060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

☎ 011-290-5601

○ 蘭越町 住民福祉課 医療給付係

☎ 0136-57-5111（内線253）